

第5表 再審査事件

(件)

区分		年次						摘 要	
		29	30	31・元	2	3	4		
当 労 働 委 員 会 命 令 件 数 (A) (注1)		(4) 4	(3) 3	(1) 1	(3) 3	(1) 1	(3) 2		
再 審 査 申 立 比 率 (B/A×100)		0%	67%	100%	67%	0%	100%		
係 属	前 年 繰 越 し			1	1	3	2	平成27年道委不第7号事件、平成30年道委不第5号事件	
	新 規	労 働 者 側 申 立 て				2			
		使 用 者 側 申 立 て		2	1			2	平成30年道委不第12号・令和2年道委不第6号事件、令和元年道委不第5号事件
		労 使 双 方 申 立 て							
		小 計 (B)		2	1	2			
	計		2	2	3	3	4		
終 結	取 下 げ ・ 和 解		1	1		1	1	平成27年道委不第7号事件 (勧告和解)	
	命 令 決 定	却 下							
		棄 却							
		一 部 変 更							
		全 部 変 更							
		初 審 命 令 取 消 し							
計		1	1		1	1			
翌 年 繰 越 し			1	1	3	2	3	平成30年道委不第5号事件、平成30年道委不第12号・令和2年道委不第6号事件、令和元年道委不第5号事件	

(注) 上段の () は事件数であり、下段は命令件数である。

当委員会の命令に係る再審査事件は、前年から繰り越された2件及び新規2件の計4件が係属し、このうち1件が勧告和解により終結し、3件が翌年に繰り越した。